雲晴

お盆号

「雲晴」第三十五号
令和二年七月一日発行

貞林院瑞正寺
〒125-0041 東京都葛飾区東金町五―四六―五
電話（〇三）三六二七―三四一一
FAX（〇三）五六九九―五九一五

釈尊のことば

法句経に学ぶ 5

神田寺住職　友松浩志

わき目もふらず
華（はな）をつみ集むる
かかる人をば
死はともない去る
まこと
眠りにおちたる
村をおし漂（なが）す
暴流（おおみず）のごとく

法句経　四七

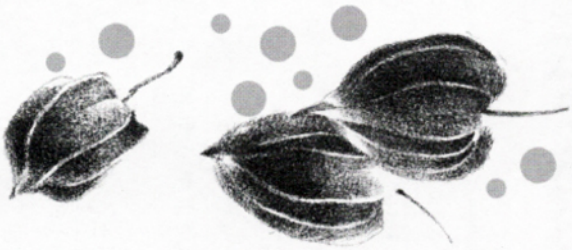

コロナウイルスによる緊急事態宣言で自宅にこもった二ヶ月余り、皆さん初めての体験に戸惑わられたことと思います。宣言が解除され、ノビノビとは言えないまでも、自由に歩き回れる喜びはまた格別のものです。

まずどこへ行こうか。デパートでの買物、居酒屋での一杯、新緑の自然に向かった方もおありでしょう。日ごろあたり前にしていたことが出来る、それは確かに喜びです。でもよく考えてみれば。これまで、しなくてもよいことを随分していたことにも気づきます。

今回とりあげた法句経は、そうした人の姿を描いています。華ざかりの野原に行けば、誰だってそれを手にしてみたくなる。華を集めることに一心になってしまう。でもやがて日は暮れ、翌日には華はしおれ枯れてしまう。

目の前のこと、目の前の欲望にとらわれていたら、人生なんてすぐに終わってしまいます。それは、押し流されるような大雨のなか、気づかず眠っている村のようなものです。限られた時間をどう生きるか、今本当にすべきことは何か、そのことに気づけという教えです。

自粛・自宅待機の二ヶ月余りが、これからの生き方、時間の生かし方について、改めて考える機会になったのなら、それも貴重な体験だったのかも知れません。

唱歌のふるさと 童謡のくに⑥

著：佐山哲郎

『赤い鳥』創刊

鈴木三重吉は明治十五年広島県に生まれ、長じて東大英文に進み、漱石門下生として、高浜虚子、寺田虎彦らと親交を結んだユニークな作家である。彼は、日本に本格的な児童文化を考える機運のないことを憂い、自ら文芸雑誌『赤い鳥』を創刊することになる。

大正七年七月創刊の雑誌は一大ムーブメントとなった。当時の超一流作家たちがこぞって参加した。たとえば創刊号には芥川のあの有名な「蜘蛛の糸」が書き下ろされているし、白秋、藤村も参加。

内容は、童話、童謡、詩、綴り方教育、自由画。これらの提唱は文部省と学校に対する真っ向からの批判であった。

このうちで童話だけはジャンルとしても全く新しいものであった。

その年の『赤い鳥』第五号に西條八十があの「カナリヤ」を発表。

歌を忘れた金糸雀は
後ろの山に棄てましょか
いえいえそれはなりませぬ
背戸の小藪に埋めましょか

柳の鞭でぶちましょか

この、甚だ子供らしからざる発想と奇妙な真剣さに、我が母は若干の異常性を感じたのか、この歌を以後ぷっつりと歌わなくなった。

歌を忘れた金糸雀は
象牙の船に、銀の櫂
月夜の海に浮かべれば
忘れた歌を思い出す

おそらく母は四番の歌詞を知らなかったのである。

法然上人の御生涯⑥ 民衆に広まるお念仏

厳しい修行と勉学を経て、中国の善導大師の書物に出会い、「南無阿弥陀仏」と声にだして称えるお念仏こそが全ての人々が救われる道であると確信された法然上人は、お念仏をしやすい閑静な地を求めて比叡山を去りました。自らはひたすらにお念仏を称え、また訪ねてくる者があれば、浄土の教えを説いて念仏の行を勧められました。西山広谷（ひろだに）（長岡京市）東山の吉水（京都市）賀茂の河原屋（京都市）小松殿（京都市）生福寺（高松市）勝尾寺（箕面市）大谷（京都市）などに住まいを移し、お念仏を称えまた勧める生活を続けました。最も長く住した吉水と、終の棲家となった大谷一帯には入滅後お弟子の源智上人によって、お寺が建てられました。そのお寺が、法然上人のご恩を知るという意味を込めて名付けられた総本山「知恩院（ちおいん）」です。

ここで法然上人がお念仏に対する確信を更に深めたともいえるエピソードをご紹介します。

ある夜、法然上人は不思議な夢を観ました。大きな山の中で西の彼方を見ていると、一群の紫色の雲が現れ法然上人を包みました。その雲の中に、腰から下が金色の僧侶があらわれ、『私は善導である』『あなたがお念仏の教えを広めていることが尊いのでやってきた』と法然上人におっしゃったという夢です。夢から覚

一口法話

「尊い不思議なご縁」

知恩院には、毎朝「朝参会」という法要の会があり、以前会長を勤めていたMさんは信仰心篤く、いつも一番前に正座して、布教師の説教を楽しみに聴聞しておられました。初めて輪番布教に出仕した地方出身の若い布教師が自分の小学生の娘の話をされた時、Mさんはその話をとても気に入り、その娘さんにと土産を託し、お嬢さんから可愛い礼状が届くと、喜んですぐに返事の手紙を送り、それがきっかけで、十年以上Mさんと少女の文通が始まりました。写真でしか会ったことのない少女を孫のように想い、沢山の昔話や京都の話、信心の話を手紙に綴りました。文通はMさんにとってこの世を生きていく楽しみの一つでありました。十二年前米寿を迎えた後、次の句を遺して念仏往生を遂げられました。

念仏で　いかされ生きる
米寿かな

めた法然上人はこの夢の通りに絵師に描かせて、善導大師のお姿を留めました。そのお顔は、後日、重源上人という方が中国から持ち帰った善導大師の絵と全く同じだったそうです。この奇瑞の後、法然上人はより一層、善導大師のお言葉を大切にしながら、人々にお念仏を勧められました。

　またある時、法然上人はお念仏が世に広まることを願い伊勢神宮に参拝しました。その時もお念仏をお称えしていた法然上人の前に大きな日輪が現れその中に『南無阿弥陀仏』の名号があらわれたといいます。法然上人は念仏の教えが神慮にかなった証であると自らその様子を写しそれを伊勢神宮に奉納しました。後日伊勢神宮の宝庫が兵火で焼けたとき、その名号だけは焼け残り、現在でも伊勢市の欣浄寺というお寺に残っています。

　にわかには信じられないような不思議なお話だと思います。しかし、善導大師や伊勢神宮のご加護のお陰か、はたまた、戦乱や疫病が続いた時代にお念仏の教えが相応していたのか、法然上人の下に教えを乞う者が続々と集まりました。老若男女様々な身分の人々が訪れ、法然上人のお住まいを中心にいたるところでお念仏の声が響き渡るようになりました。

書への誘い

「唯我独尊」　故林錦洞書

貞林院瑞正寺　住職　林　清方

　「天上天下（てんじょうてんが）　唯我独尊（ゆいがどくそん）」これはお釈迦さまがお生まれになって最初に発せられたお言葉として有名です。お釈迦さまは現在のネパールにあるルンビニーの花園でお生まれになりました。

　四月八日がお釈迦さま生誕の日ですが、お生まれになってすぐに立ち上がり、東西南北に七歩ずつ歩いて右手で天を、左手で大地を指さしてこのお言葉を宣言されたと伝えられています。よく誤解されて「天の上にも下にもただ自分だけが尊い（偉い）存在である」と解釈されがちですが、正しい意味は「この世に授かった我々すべての人間の命には差別はなく皆、平等に尊い」というのが正解です。つまり「我」とはお釈迦さまだけでなく私たちすべての人間の命を指している訳です。

　「天上天下　唯我独尊」の次に「三界皆苦（さんがいかいく）　吾当安此（ごとうあんし）」という言葉が更に続きます。「三界」とは私たちが住む苦しみと迷いの世界のことで「苦界」ともいいます。「三界（私たちの世界は）皆苦（すべてが苦しみの世界である）」だからこそ「吾当（私たちは当に）安此（仏法を聞いてこの身を安じなさい）」と断言されております。

　「私たち一人ひとりの命はそれぞれに尊いものであり、この苦しみの世界でも仏法により本当の幸せを見つけられますよ」というこのお言葉をどうぞ心に留めて頂きたいと思います。

お念仏　となえてくらし

米寿かな

　少女は大人になり、絵本を出版しました。連れ合いを亡くし、ひとりぼっちの寂しい毎日を過ごしていたおばあさんが、心優しい近所の小学生の男の子と、夏休みの間沢山の話をするうちに、明るく生きる元気と勇気を得ていくというストーリーです。因と縁が働いた不思議な尊い出会いの物語です。

　お盆を迎えます。阿弥陀さまのご縁、お念仏のご縁、亡き方、ご先祖様とのご縁を今一度しみじみと有難く受け止めてみませんか？

合掌

（総本山知恩院布教師会ホームページより）

七月・八月のお盆法要

本年のお盆法要は次のとおりです。

毎年お参り頂いている月のお盆法要にそれぞれご来山下さい。

なお新型コロナウイルス感染予防のため今回のお盆法要は、なるべく少人数でのご参加をお願いします。

○七月お盆法要

七月十二日（日）午後二時より

○八月お盆法要

八月十三日（木）午後三時より

八月のお盆は毎年お棚経参りにお伺いしております。

本年の地区は三郷地区と金町地区にお伺いします。

なお新盆でお棚経をご希望の方は早めに寺までご連絡下さい。

＊令和二年施餓鬼法要の報告＊

毎年五月十四日は当山の施餓鬼法要ですが、今年は残念ながら新型コロナウイルスの影響により例年のような法要は中止となりました。

お申し込み頂きましたお塔婆につきましては、副住職とともに朝の内に施餓鬼回向を済ませ、それぞれのお墓にお供えさせて頂きました。

寺の一番大きな行事でもある施餓鬼法要がこのような形で行われたのは初めてのことです。毎年沢山の檀信徒の方々にお参り頂き、葛飾部内のご寺院方に盛大にお勤めをして頂く法要ができない事は本当に寂しいことでした。

今回のコロナ騒動はこれまでに経験したことのないような事態であり、私たちの生活には様々な形で影響を及ぼしました。五月末には緊急事態宣言が全国的に解除となり日常の生活を取り戻すべく動き始めましたが、これからもコロナとの戦いは長くなりそうです。

七月・八月のお盆法要につきましては例年のとおり行う予定ですが、今後の状況をみて対応を考えたいと思っています。どうぞこれからも健康には気をつけてお過ごし下さい。

「今年は副住職と二人で法要を勤めました」

＊台湾「善光寺」を参拝＊

本年二月十八日から二泊三日で台湾の台北市北投区にあります台湾「善光寺」に「さんがた会」の研修として会員三名により参拝を行いました。

「さんがた会」とは、この寺報を共同で発行している七名の住職方による会の名前です。「さんがた」とはサンスクリット語（古いインドの言葉）で「なかよし」という意味です。

信州の善光寺は有名ですが、台湾「善光寺」は日本統治時代の昭和七年に信州善光寺大本願第百十七世誓円尼公上人の遺命により創立された寺で温泉地の高台にあります。善光寺のご住職にお出迎え頂き、一緒に本堂でお念仏をお唱えできたことは大変いい思い出となりました。

「善光寺ご住職と一緒にお勤めをしました」

「高台から市街地を見下ろす仏寶塔の前で」

（貞林院瑞正寺）